

THE SHINGASHI BASIN NEWS

1998(平成10)年10月20日 発行/新河岸川流域川づくり連絡会 編集事務局/新都市部3-4-2-201 TEL & FAX/048-474-3504

- 川越五河岸の繁栄 斎藤貞夫
- 流域人インタビュー 東松友一
- 流域の街道を行く 廣野 淳
- 他流域活動紹介-全国水環境交流会
- 河川法の改正について
- 水辺の染校プロジェクトについて
- 「東京都水環境保全計画」策定しました
- 流域情報
- 流域の生き物たち
- 川づくり情報



切り絵イラスト/毛利将範

川越五河岸の繁栄 下新河岸 斎藤 貞夫

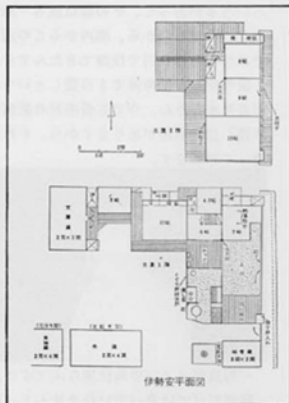
旭橋を背にして西へ約100メートルほど戻り、斎藤米穀店の看板を左折すると、格子造りの堂々とした店構えを残す斎藤家が目に入る。河岸開設の江戸初期から営業していた新河岸のかつての船問屋「伊勢安」である。

河岸問屋の面影を今に伝えるのは、この伊勢安一軒で、同家に残る古文書は市指定文化財となっている。現存する建物は明治3年(1870)に建築されたも

ので、板場などもそのまま保存されている。中庭には元禄年間に建てられた「そうめん蔵」や文政期の「米蔵」が昔のままの形で残っている。庭の一角、松の根元に芭蕉の句が刻まれた丸みのある石碑があり、旧家の趣をそえている。

「このあたり目に見ゆるもの
みな涼し はせを」

「伊勢安」には、舟運華やかな頃の面影を求めて舟運の研究者やカメラマンなど、訪れる人が絶えない。小屋には、舟で使った10メートル以上の帆柱や「ろ」「かい」が残っている。また「そうめん蔵」には、明治・大正頃「伊勢安」で扱った肥料の看板が無造作に立て掛けられている。また下新河岸の「綿善」は、家も人も変ってしまったが、野田市郷土館に所蔵されている天保11年(1842)の「関東醤油番付」には「川越 綿 綿屋



伊勢安平面図

善兵衛」とあり、前頭にランクされている程盛況が盛んであった。また「綿儀」



は船屋橋兵衛を名乗り、いまは後継者は
転居してしまっ。「船屋」は川越いも
をだいが僕ってようた。菓子も少な
い時なので、独特の美味しさから、江戸
市中に多くの焼芋屋が現れた。お江戸
市橋から川越まで、十三里(約5.2キロ)いる。
あるので「九里(栗)より(四里)うま

流域人インタビュー

残すのではなく、続けられる農業を

三宮を振り廻る
東松友一

一三宮を撮るようになったのは
最初が平林寺だったんです。以前はど
こでも入れたね。そのうち周りに
権ができてしまった。
都会に住んでいると、土のところが懐
かしいというか、とても嬉しくて、こ
のあたりの農家の林に四季を通じて通
っているんです。ドングリの芽についているのは、
1年おきに出るんですよ。
いいなあと思ったところは何回でも
行くんです。

普通、武蔵野という多摩の方をさす
人が多いんですが、あちは丘陵で平地
じゃないので、あまり好きではないん
です。
深大寺なんかは、人に見せるような感
じで、自分たちの暮らしとは縁がない
というか、三宮は、秋から木の葉が落ちた
11月頃が一番いいですね。
こんなにみだらかで見通しがよくて、
林があってというのは、今ではこの辺
りじゃないですか。

前は、バスの便が1時間に1本ぐらい
でした。
昭和30年代に「100円ハイキング」
という本があって、その頃は渋谷一池袋
が10円でしたから、都内からこの辺ま
で本当に100円で往復できたんです。
駅の貸し自転車屋で1日貸しというの
がありましたね。今でも新所沢の駅前
には貸し自転車屋がありますから、それ
を使って回ります。

写真がメインのお仕事なんですか。
写真だけで食べてはいけませんよ。観
光地ではないですから。

写真というのは、たまたま行って撮
ることがあるし、撮ろうとして撮れるも
のではないですね。光の感じなど、偶然
が大きく作用しますから。
一昔と今とで写真を撮る上での違いは
あります。
雑木林の跡に倉庫ができたらしいで、写
真を撮りにくくなったのは確かですね。
農家の人もそれぞれ生活があるから、仕
方ないとは思いますが。
林がなくなるのは、相続税を払わなけ
ればならないからで、個人ではどうにも
ならないことですからね。税制をなんと
かしない。雑木林を農地として認める
とか。
残すといっても金をかけて残すのでは
なく、下草を刈るぐらいでいいんです。
その人たちは生活をしてるんだから。
行政の中に、入れ込む人がいないと難
しいかもしれませんね。
古い民家でもおなじです。
農家など、「ちょっと撮らせて下さい」
って声をかけます。中には「ダメ」って
いう家もありますが、他人にのぞかれる
気がするんでしょから仕方ないですね。
何度か足を運んで「OK」というところ
もあります。
古い家など地元の人には見慣れているか
ら大切と思わないようなところがあって、
外から来た人とのギャップもあるんです。
それと、残してほしければ、残すとい
う言葉はちょっとひかかります。残す
というのは他人事で、続けるというの
は自分も参加できるっていうような、ね。
残すだけでなく続けてほしい、そのた
めには続けていける環境をつくらなければ
いけないんだと思います。



一昔と今とで写真を撮る上での違いは
あります。

雑木林の跡に倉庫ができたらしいで、写
真を撮りにくくなったのは確かですね。
農家の人もそれぞれ生活があるから、仕
方ないとは思いますが。
林がなくなるのは、相続税を払わなけ
ればならないからで、個人ではどうにも
ならないことですからね。税制をなんと
かしない。雑木林を農地として認める
とか。
残すといっても金をかけて残すのでは
なく、下草を刈るぐらいでいいんです。
その人たちは生活をしてるんだから。
行政の中に、入れ込む人がいないと難
しいかもしれませんね。
古い民家でもおなじです。
農家など、「ちょっと撮らせて下さい」
って声をかけます。中には「ダメ」って
いう家もありますが、他人にのぞかれる
気がするんでしょから仕方ないですね。
何度か足を運んで「OK」というところ
もあります。
古い家など地元の人には見慣れているか
ら大切と思わないようなところがあって、
外から来た人とのギャップもあるんです。
それと、残してほしければ、残すとい
う言葉はちょっとひかかります。残す
というのは他人事で、続けるというの
は自分も参加できるっていうような、ね。
残すだけでなく続けてほしい、そのた
めには続けていける環境をつくらなければ
いけないんだと思います。

流域の街道を行く
新河岸川の歴史と文化

流域の古社寺院(1) 北野天神社

廣野 孝

本河川の支流のひとつである東川
は、所沢市域の南部を西から東に向
けて所沢・青荷街道に沿って、やや
一直線に流れる。そして市街地の中
心部より上流へ約4キロメートルほ
ど行った小手指北野の森の奥深くに
鎮座するのが北野天神社(旧物部
神社・国府地蔵神社)である。
その祭神は、申すまでもなく平安
時代の事件で藤原時平の計略に遭っ
て京の都から九州太宰府に左遷され
死した菅原道真公である。

その後、京都では醍醐天皇が病死、
大納言藤原朝臣が落雷による感電死、
そして京都北野地方に再三の落雷で
大火となったことから、道真公の怨
霊の仕業であるとして、これを鎮め
るために北野の地に小祠を建て、怨
霊と雷神を祀ったのが天神社(天満
宮)のはじまりである。

鎌倉時代に描かれた「北野天神縁
起絵巻」は国宝に指定され、皇室や
国民の多くに親しまれている。
ところで本報の所沢北野天神社が
創設されたのは、社伝によると一条
天皇の長徳元(995)年で、武蔵国司
菅原修成が父祖を祀ったことによる
としている。それ以前は古墳が周辺
に配する聖地にして、その中心に景
行40年に藤原鎌足命(物部氏の
祖神)と八千矛神の2神を物部氏一
族が祀ったのが物部神社であったと
する。これに土地神である国府地蔵
神社を合祀し、さらに明治期に近
所の小社を合祀して現在に至る。また
境内には室町時代に再建した当時の
社が保存されていたのが注目される。



流域活動事例紹介

去る7月5日、東京有明のビックサイトで開催
政関係者ら 500名が参加した川の日ワークショップを開催

全国水環境交流会

【概要】

「水環境に関わる「産・学・官・野」の幅広い人たちが
交流し、ノウハウや情報の交換を行うことを通じて、水環
境の保全と創造に資する事を目的」として、1993年にス
タートした任意団体です。また、地域の現状にあわせた地域
単位での「水環境ネット」を構成します。そして、これら
の地域活動を原点にした全国的なコミュニケーションの場
である「全国水環境交流会」を構成しています。「全国水環境交流会」と「水環境ネット」
はそれぞれの立場で運営し、パートナーシップを組んで交流と連携を図っています。

【運営方法】

<交流会組織の性格>

社会的な諸活動を「私的なもの」、「公的なもの」
および「中間的なもの」に大別した場合、中間的な活
動は公共的(コミュニティ)活動といえます。また、
人々の立場も「公的」か「私的」かに分れます。価
値観等が多様化する現在、「中間的立場」での物事へ



対応する姿勢が
重要になってき
ています。交流
会は従来のしが
らみを超えてコ
ミュニケーショ
ン場をつくら
うとするもので
す。

【事務局】

〒105 東京都港区西新橋 2-11-5
G Oビル3F地域交流センター内
☎03-3581-2700 FAX03-3593-1374

【ポイント】

- 人と情報のネットワーク
水環境についての広分野のテーマを総合的にとらえ、よりよい水環境づくりのために
情報と人とのネットワークを形成します。
- 合意の形成に向けて
地域には地域固有の問題と課題があり、人々の価値観も異なります。賛成、反対とい
った事象も生じますが、重要なことは共通の目標に向けての合意の形成です。
- コミュニケーションの場づくり
そこで、水問題に関わっている様々な分野の人たちのコミュニケーションの場をつくり、
人の交流を促進することを通して、水環境の保全および創造に役立てたい。
- 水環境をとりまく多様なテーマ
水環境のテーマ分野としては、川、ダム、湖沼、海、雨水、飲み水、地下水、用排水、
森林などの水環境テーマ、生物、植物、都市づくりのテーマ等、広範囲にとらえます。
- 産・学・官・野の複合的交流
住民(野)、企業(産)、行政(官)、大学・研究者(学)等の複合的交流をめざす。
- 積み上げ型のしくみづくり
地域活動を重視して、地域からの積み上げ型のしくみづくりに十分な配慮を。

河川法の改正について

1. 河川法はその時代にあった形で変わってきました。

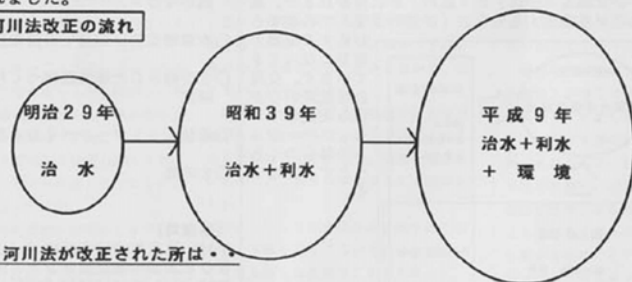
平成9年、『河川法』が新たに改正されました。これは近年、川に求められてきたことが変わってきたために、それをふまえた形で自然にやさしい川づくりを進めることを目指しました。

『河川法』は、明治29年に川による災害を防ぐことなどを目的として制定されました。

しかし、その後の工業化などによる社会経済の変化により都市部などでの水の利用が問題となってきました。そのため昭和39年に「利水」を考慮した河川法改正が行われました。

そして、今回の改正により、多自然型川づくり、水質の浄化、魚道の設置など、河川環境の整備や保全を目的として改定されました。そのため、河川管理の原則となる河川法第一条に、新たに「河川環境の整備と保全」を目的として位置づけがされました。

河川法改正の流れ



2. 河川法が改正された所は・・・

自然が豊かで美しい河川環境を目指して、環境について考慮しました。
(「河川環境の整備と保全」の位置づけ)

河川整備計画の中に地域の意見を反映するようにしました。
(新たな河川整備計画制度の創設)

・・・などがあります。

(以下次号)

建設省関東地方建設局 荒川下流工事事務所調査課

水辺の楽校プロジェクトについて

1. 水辺の楽校プロジェクトとは

子どもたちの健やかな成長のためには、学校とともに家庭や地域社会において様々な体験を重ねることが必要であると言われていますが、近年の地域社会を取り巻く都市化等の環境の変化に伴い、自然体験や生活体験、遊びなどの機会が少なくなっている状況にあります。

一方、河川等の水辺の環境は、人々の感受性や情緒等を育む場であり、とくに子どもたちにとって、遊び、自然体験等を通して、人格の基礎を培う格好の場でもあります。

水辺の楽校プロジェクトは、このような水辺のもつ機能を活かし、河川等を身近な遊び、自然体験の場として整備し、その積極的な利用を推進していこうというものです。

2. 水辺の楽校のめざすもの

水辺の楽校の目指す方向には、3つの方向があります。一つ目は、水辺で何をするのかなどソフトが中心にあって、ハードはその結果であること。二つ目は、遊び、楽しみという子どもの視点を中心にして進めること。三つ目は、地域が主役となって、子どもたちを見守り、息ながく継続されることです。この3つの方向が、水辺の楽校のベースとなっています。

3. プロジェクトの進め方

水辺の楽校プロジェクトを進めるには、市区町村が取りまとめ役となり、協力いただける地域の自治会、NPO、教育関係者等の地域の方々と協力しながら、水辺が子ども達の身近な遊び、自然体験の場として利用・活用されるような仕組みを作ります。

仕組みを考える上で、子ども達がいかに水辺で遊び、自然を体験する機会を増やしていくか、それを地域に定着させていくか、さらに、地域の自治会、NPOなどは楽校をどのように支援していくか、を考える必要があります。また、水辺で子ども達が安全に活動できるように、安全教育、安全に関する広報のあり方、施設の維持点検についても考えることも必要です。

その上で、水辺の自然の状態を極力保全、あるいは、瀬や淵、せせらぎ等の良好な生物の生息・成育環境を創出するとともに、水辺へのアクセス改善のための緩傾斜河岸の整備等を通じ、子ども達が自然と出会え安全な水辺をつくることになります。

4. おわりに

水辺の楽校プロジェクトは、子どもが川で様々な活動ができるようにするため、地域の方々の理解と協力が必要となるプロジェクトです。このプロジェクトを通して、川と人との新たな関わりが生まれ、子どもたちを中心とした地域社会が形づくられることを期待しています。

建設省河川局河川河川計画課河川計画調整官 佐藤 直良

東京都水環境保全計画を策定しました

この4月から、循環、共生、参加など新たな視点を加えた水環境に関する計画がスタートしました。

この東京都水環境保全計画では、水環境行政における都の施策展開の道筋を明らかにするとともに、都民、市民団体、事業者等の参加を得ながら、循環型社会の形成を目指し、都市と自然とが調和した豊かな水環境をつくることとしています。

1 基本理念と目標

「かつての人と水環境とのかかわり方を再認識して、また新たな関係を改めてつくりだすことを目指す」という基本理念のもと、①水の流れを豊かにする、②水を清らかにする、③水辺の生きものと共にくらすという三つの目標を掲げています。

2 目標別計画

目標を達成するため、特に積極的に取り組むべき重点施策として、「水の流れを豊かにする」では、①雨水の地下浸透の促進、②緑地の保全など4項目、「水を清らかにする」では、①高度処理の導入、②窒素・リンの上乗せ排水基準の設定など6項目、「水辺の生きものと共にくらす」では、①移植・放流に対する配慮、②自然に配慮した水辺づくりなど4項目を示しています。

3 水域別計画

東京の川や海を32の水域にわけ、水域の特性を踏まえながら、それぞれの目標と施策の方向を明らかにしています。

新河岸川を例にすると、「流れには、マルタ、キンブナ、ギンブナ、ドジョウ等の魚類が生息する。また、身近に親しめる水辺空間として、緑の中で水辺を見ながら、散歩、ジョギングが楽しめる。水質は、環境基準を直ちに達成・維持し、さらに改善を目指す。」という目標を掲げるとともに、これを実現するための課題や施策の方向、河川情報等を掲載しています。この他、流域の概況やBOD平均値の経年変化等を図化しています。

4 都民等とのパートナーシップづくり

重点施策として、①市民による環境科学の推進、②意見交換の場の設定など4項目を掲げるとともに、具体的な行動メニューを提案しています。



なお、この東京都水環境保全計画は、都民情報ルーム（都庁第1庁舎3階）等で販売（1部1300円）しています。

問い合わせ先

東京都環境保全局水質保全部計画調整課 計画係

所在地：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 第一庁舎北側37階

☎：03（5388）3505 FAX：03（5388）1378

新 河 岸 川 流 域 情 報

活動報告

まだまだ印象の悪い？不老川

8月23日川崎市の不老川で「不老川で魚釣り」というイベントを行いました。場所としては今福福との合流点で、下見をした時には10cm程度の小魚をやっと発見した程度で、とても魚が釣れる状況ではないとの認識はしていましたが、そういうタイトルのイベントを公表する事によって、流域の人達にどういった反応があるか、とにかくやってみようという実施した訳です。

狭山市の広報に掲載し、立派なチラシも作り、近くの小学校にご協力をしていただいていた1500枚ほど全校生徒に配付してもらいました。直接会員に問い合わせがあったりして、反応はまあまあと期待して当日を迎えました。

ところが当日の参加者は20名と少なく、チラシを見ての小学校からの参加者は0という結果になりました。

先日反省会を行いました。チラシで人集めは難しく、やはり口コミが一番といろいろな意見が出ましたが、結局子供達の顔の感覚として、不老川は汚いし危険とのイメージが強いからではないかという事になりました。恥ずかしながら会としてこのイベントを行うにあたり、胸までの長靴を用意したくらいですから。

もっとも、汚いから綺麗にしようという活動している訳で、自分達が汚いと思っている以上はこんなイベントをやるべきではないと深く反省させられた次第です。



それにつけても、いつになったら不老川で子供達が釣りをする風景が見られるようになるのでしょうか。
不老川流域川づくり市民の会
相馬 和彦

活動報告

楽しかった黒目川ウオーチング

黒目川流域川づくり懇談会では、9月20日、ウォッチング&ウオーチングを行いました。久しぶりの秋晴れのなか、朝霞水門から朝霞第三中学校付近まで、ゴミを拾いながら歩きました。川に流れ込む溺れ水を見たり、セリやクレソン、小魚の群れなどに喜んだりしたあと、見たり聞いたりしたことを書いて、地図に貼っていました。



「ちょっと一言」

空堀川の河川工事、浄水橋下流域に！



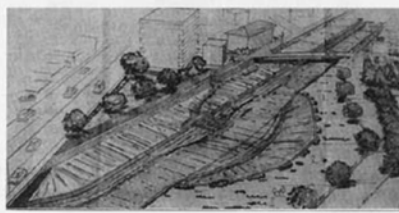
空堀川の河川工事もいよいよ浄水橋下流域にかかってきました。

新青梅街道に架かる浄水橋は既に完成しております。街道に沿って流れてきた川の流れはこの橋から右にカーブし、都営住宅前を通って現在完成している八坂神社前の新堀につながります。ここには図のような親水公園が出来る予定です。橋下は水衝帯になります。

ここに乱杭水衝帯を設け、直線化した河道に変化をつけ、魚の棲める環境を造って欲しいものです。ここ以外には工夫する場所がありません。

また、国道側の三角地は管理用道路のためにわざわざ区切らずに公園と一体化させた方がよいと考えます。右岸の都営住宅側も道路部分だけでも余分に提供して欲しいものです。なぜなら、その分は付加価値が付くことによって補われるからです。現在の桜並木は一移移植して工事の進捗に合わせて元に戻して欲しいと思います。ぜひ多自然型川づくりを実現させましょう。

「空堀川に清流を取り戻す会」 小林 寛治



第4回連絡会が開催されました。

9月26日、狭山市の人間公民館で、第4回新河岸川流域川づくり連絡会が開催されました。当日はあいにくの雨空でしたが、東京都、埼玉県、河川担当者からそれぞれの川づくりについてお話を聞けるということで、いつもより多い30名の参加者があり、河川法の改正によって今後どう住民の意見を反映できるのかなど、活発な議論が交わされました。

情報をお寄せください！

見て、聞いて、歩いて感じたことや他の人にも伝えたいこと、これからの予定や参加者募集のお知らせ、チラシなどを郵便またはFAXでお送りください。

〒351 朝霞市朝志ヶ丘3-4-2-201

新河岸川流域川づくり連絡会 事務局

TEL/FAX: 048-474-3504

新河岸川流域イベントスケジュール

- 10月10日(土)
第2回御瀬川ウォッチング
柏町2丁目クラブ中野南 7:00始
共催 エコシティ志木/鶴崎玉環
生態系保護協会
問合せ 048-471-4275 毛利
- 10月10日(土)
第2回黒川ワークショップ
朝霞市清沼市民センター 10:00～
主催 黒川ワークショップ実行委員会
問合せ 048-474-2785 藤井
- 10月17日(土)
第4回空堀川生物生息・水質調査
東村山市青雲町お祭り広場 10:00
主催 空堀川に清流を取り戻す会
問合せ 0423-91-4003 小林
- 10月18日(日)
ふるさとを歩いてもほり体験
西武新宿線入曽駅東口 9:00 集合
参加費 500円
主催 不老川流域川づくり市民隊
問合せ 042-955-1741 相馬
- 10月18日(日)
北川クリーンアップ
東村山市民会館
主催 北川かっぱの会
問合せ 042-391-2365 三島
- 10月23日(金)
みずとみどり研究会公開学習会
一玉川上水を生園から見る一
園分寺共同事務所 20:00～21:30
主催 みずとみどり研究会
問合せ 0423-53-8694 屋野
- 10月24日(土)
第3回御瀬川ウォッチング
クラブ中野南 7:00集合
共催 エコシティ志木/生態系協
会
- 10月25日(日)
荒川クリーンエイド
黒川川・神宝大橋近くの東原第2
児童遊園 10:00～
主催 黒川流域川づくり懇談会
問合せ 0424-91-1204 佐藤
- 11月1日(日)
身近な川の環境ウォッチング
主催 入間市(不老川)緑の会
問合せ 0429-65-1741 相馬

- 11月7日(土) 8日(日)
御瀬川シンポジウム
7日(御瀬川周辺のネットワーク)
県立新座南高校 14:00-16:00
8日「瀬の森まで歩く」
新座南高校 9:00集合
申込み 048-478-5151
048-489-1030新座南高校
- 11月8日(日)
黒川川づくりシンポジウムPart II
川づくりとまちづくり
朝霞市清沼市民センター 13:00～
主催 黒川ワークショップ実行委員会
黒川流域川づくり懇談会
問合せ 048-474-2785 藤井
- 11月8日(日)
第2回御瀬川クリーン作戦
松戸橋 9:00集合
主催 御瀬川をきれいにする会
問合せ 042-944-8074 藤原
- 11月14日(土)
第4回空堀川クリーンアップ
青雲町お祭り広場 9:30集合
主催 空堀川に清流を取り戻す会
問合せ 0423-91-4003 小林
- 11月15日(日)
荒川流域ネットワークシンポジウム
熊谷市・立正大学 10:00～16:00
主催 荒川流域ネットワーク
問合せ 0493-22-4162 山本
- 11月28日(土)
ミドリシ増殖事業で緑林作業
協力 不老川流域川づくり市民の会
問合せ 0429-65-1741 相馬
- 11月28日(日)
荒川クリーンエイド報告会
主催 荒川クリーンエイドファースト
問合せ 048-442-2276 大石
- 11月29日(日)
身近な川の環境ウォッチング報告会
主催 新河岸川水系連絡会
問合せ 048-474-2785 藤井

【タゲリとハマシギ】

～御瀬川の宝物～

鶴崎玉環生態系保護協会

堂本泰章

そろそろ木枯らしが吹き始める季節。
つい家に閉じこもりたくなってしまいが、ちょっと外に出てみましょう。見慣れない鳥たちに、出会えるかもしれません。

東武東上線の御瀬川駅で降りて、広がる田んぼに出ると、ハトくらい大きさの鳥が群れています。ビンと反り返る冠羽。深い緑のビロードのように光る上着。田んぼの貴公子、タゲリです。昔は五十羽以上が群なして飛ぶ姿がよく見られましたが、今ではそうした群れも少なくなっています。警戒心の強いタゲリが、私たちに気づいたようです。ミュン、ミュンと鳴きながら、ふわふわ飛んでいました。

今度は、御瀬川を少し下ってみましょう。新河岸川との合流点、いろは橋付近の中州には、おなかのゴマ塩模様が目立つハマシギがいます。こちらもかつては二、三百羽の大きな群れがみられました。右から左へ、すごい勢いで飛び去ったかと思うと、一斉に翼を翻して急降下。見事なマスゲームに、目をみはったものです。しかしこの群れも、次第に減ってきているようです。

写真にみるように、かつてはこの地域一帯に、休耕地やヨシ原など、のどかな自然がふられていました。しかしその自然も、年々様相が変わってきました。タゲリやハマシギの「すみにくくなったなよ」というつぶやきが、聞こえてくるようにです。懐かしい自然を取り戻し、駅から五分でタゲリに会えるすばらしいまちを、未来に残していきたいものです。



御瀬川の左岸側の田んぼ。かつてはこんなに広々とした野原が広がっていました。

新河岸川フォーラム98-年明けに開催予定

これまで、毎年5月に開催してきました「新河岸川フォーラム」は今年度、新河岸川流域の川づくりに関心を寄せられる市民と、流域自治体等の行政担当者との意見交流を中心に来年1月ないし2月頃の開催を予定しています。詳細につきましては次号にてご案内します。

河川審議会・水循環小委員会中間報告について

昨年6月、建設大臣から「新たな水循環・国土管理に向けた総合行政のあり方について」の諮問を受け、今年8月、中間報告が河川審議会総合政策委員会水循環小委員会から出されました。中間報告の概要は次のとおりです。

- これまで、水循環には様々な弊害が生じてきているが、今後は「理想的な水循環系」の実現を目指すべくである。
- 基本的考え方としては、(1) 国土マネジメントに水循環の概念の取り入れ、(2) 河川・流域・社会の一体的取り組み、(3) 水循環を共有する流域毎の課題を踏まえた取り組みが重要である。
- そのためには、流域毎に関係機関、学識者、住民、事業者の代表等からなる組織を設立し、水循環健全化のための総合的検討、水循環マスタープランの策定等を行い、各種計画に反映して、具体的な施策を推進する体制が必要である。
- 具体的施策は、環境・防災等の多機能な水面の確保、既存水源・施設の有効利用等による水量の確保、取排水体系の適正化等による良好・安全な水質の確保、流域における貯留浸透利用の促進、水循環型社会への転換の促進等である。

今回の諮問は、昨年の河川法の抜本的改正によって、新たな河川行政が開始したことが背景にあります。また、様々な施策は多岐にわたる行政機関に関係しますが、中間報告では「河川行政が率先して取り組むことにより先導的役割を担うべきである」と述べています。